

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【会社名】	株式会社魚喜
【英訳名】	UOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有吉 喜文
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地 5
【電話番号】	0466-45-9282
【事務連絡者氏名】	総務開発部長 山口 和弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地 5
【電話番号】	0466-45-9282
【事務連絡者氏名】	総務開発部長 山口 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年5月23日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の発行する普通株式について、5株を1株の割合で併合する。  
株式併合の効力発生日は、平成25年9月1日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案の承認可決を条件として、現行定款第5条に定める発行可能株式総数を5,200,000株に減少するとともに、現行定款第7条に定める単元株式数を500株から100株に変更する。なお、当該変更事項は平成25年9月1日に効力を生ずることとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	18,839	90	0	可決(99.52%)
第2号議案	18,839	89	0	可決(99.53%)

(注) 決議事項が可決される要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

以上